

処方せんの 偽造・変造 は 犯罪 です！

- × コピー
- × 書き換え
- × 書き加え

発見した場合は直ちに
警察署に通報します。

違法行為	罰 則
私文書偽造等	3月以上5年以下の懲役
偽造私文書等行使	3月以上5年以下の懲役
詐欺	10年以下の懲役
麻薬処方せんの偽造・変造	1年以下の懲役もしくは20万円以下の罰金
向精神薬処方せんの偽造・変造	20万円以下の罰金

社団法人静岡県薬剤師会
静岡県健康福祉部薬事課